

事務事業名	乳幼児健診事業		所属部局	保健福祉部		単位番号	5211					
			所属課室	健康増進課		課長名	櫻田正文					
	☐ 実施計画事業		所属担当	保健相談担当		担当者名	小田嶋悦子					
基本政策	基本計画体系	1	快適で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目	
		01	一般		0	4	0	1	0	3	0	2
政 策		18	健康づくりの推進	事業区分	☒ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金							
施策		31	保健・医療の推進									
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返（開始年度 15 年度）			法令根拠								
	☐ 期間限定複数年度（ ～ 年度）											
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載				事業費の主な内訳（ 22年度 ）							
	1. 乳幼児期の疾病の予防、異常の早期発見をはかり、健やかな育ちを支えるために、乳幼児健康診査事業を行う。				項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円)							
	2. 内容 ・乳児健康診査 4か月児・10か月児：各月2回 ・幼児健康診査 1歳6か月児・3歳児・2歳児歯科 各月2回				臨時職員賃金 6,613 賄材料費 6							
	3. 業務の流れ 医師・歯科医師等スタッフへの依頼と調整 年間計画作成・健康づくり日程表への掲載 幼児健診は個別通知発送 乳幼児健診の実施 事業報告書の作成				その他報償費 5,881							
					消耗品費 316							
					印刷製本費 842							
					計 13,658							

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

活動	
22年度活動実績	乳幼児健診事業の開催
23年度活動予定	乳幼児健診事業の開催
対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	
乳児・1歳6か月児・2歳児・3歳児とその保護者	
意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていのか、どのように変えるのか)	
各月齢に沿った発育、発達の確認及び疾病や発達のアンバランスさがある乳幼児を早期に必要な支援がうけられるようにする。保護者の育児不安が軽減できる。	
上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
子どもたちが家庭や地域の愛情に包まれて健やかに育つ	

活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 開催数	回数
イ 参加数	人
ウ 未受診理由の把握率	人(%)
対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 対象数	人
イ 参加数	人
ウ	
成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 異常がない児の数	人
イ 病院に紹介した児の数	人
ウ 心理相談につなげた児の数	人
上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 子育てが楽しいと答えた保護者の割合の増加	人(%)
イ 育児の相談相手や協力者がいると答えた保護者の割合の増加	人(%)

(2) 事業費・指標の推移				単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円	13,414	13,658	12,787	12,826	12,826	12,826	
		事業費計 (A)	千円	13,414	13,658	12,787	12,826	12,826	12,826	12,826	
	人件費	正規職員従事人数	人	6	6	6	6	6	6		
		延べ業務時間	時間	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
		人件費計 (B)	千円	13,383	13,383	11,886	11,886	11,886	11,886		
		(A) + (B)	千円	26,797	27,041	24,673	24,712	24,712	24,712		
活動指標		ア	回数	121.0	124.0						
		イ	人	3,108.0	3,176.0						
		ウ	人(%)								
対象指標		ア	人	3,270.0	3,282.0						
		イ	人	3,108.0	3,176.0						
		ウ									
成果指標		ア	人	1,603.0	1,844.0						
		イ	人	131.0	143.0						
		ウ	人	247.0	188.0						
上位成果指標		ア	人(%)								
		イ	人(%)								

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	母子保健法10条12条13条に基づき合併前各町村で行われていた事業を月齢を協議し実施。
事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	平成17年度の発達障害者支援法の施行にともない児の発達障害の早期支援に留意している。知的、情緒の発達支援が必要な児が増加してきている。
事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	健診時間の短縮、待ち時間解消に関する要望が多い

(4) 改革改善の取り組み状況

改革改善の取り組み実施は？	☒ 取り組みしている 【内容！】 ☐ 取り組みしていない 【理由！】
これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	合併時の事業統一で12か月児を健康診査の対象にしていたが、生活習慣の獲得、食育、精神身体面の発達のキーマンスを考慮し、10か月児健診を検討し、H22年度より実施している。
H 22年度に実施した改革改善の内容	健診会場移転したため、健診内容の検討を行った。人件費削減のため関係者間の調整をおこなった。

事務事業名	乳幼児健診事業	所属部	保健福祉部	所属課	健康増進課
-------	---------	-----	-------	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) 【理由↓】 ☒ 結びついている 【理由↓】 本事業が、乳幼児の成長発達の継続的な確認の場になっており、疾病・発達障害の早期支援とともに健康状況を把握し、健やかな成長の一助となっている。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
	公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある 【理由↓】 ☒ 妥当である 【理由↓】 すべての乳幼児が公平に健康診断を受ける必要性があり、心身ともに健全な人として成長していくために継続的な保健相談、親支援、成長発達の確認が必要となる。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
	維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある 【理由↓】 ☒ 適切である 【理由↓】 月齢に沿った発育、発達支援を行うためには現状が妥当である。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
有効性 評価	成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☒ 向上余地がある 【理由↓】 ☐ 向上余地がない 【理由↓】 疾病、発達障害、発達のアンバランスさを持つ児の早期発見にあたり、従事者の専門性のスキルアップ、共通理解をはかることで健診精度の向上をねらう。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
	類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☒ 類似事務事業がある (類似する事務事業の名称を記入↓) ☒ 統合・連携ができる 【理由と具体案↓】 ☐ 統合・連携ができない 【理由↓】 乳児は医療機関で健診票発行している。継続的に育児環境を考慮した各月齢にそった発育発達の支援を行うためには連携 ☐ 類似事務事業がない	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
	休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり 【理由と影響の内容↓】 母子保健法に基づいて実施している事業であり、休止は困難である	☐ 休止・廃止ができる ☐ 休止・廃止できない 【理由↓】 疾病が見逃されたり、発達障害の早期支援が遅れる場合が考えらる。また、継続的に保護者の育児不安を把握し支える場がなくなる。健やかな人材育成が阻害される。
効率性 評価	事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある 【理由・具体案↓】 ☒ 削減余地がない 【理由↓】 保健指導用の資料・媒体について重複部分の見直しを行い、現状では削減余地がない。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
	人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある 【理由・具体案↓】 ☒ 削減余地がない 【理由↓】 対象人数の減少により人員配置の検討は可能だが現状では削減の余地がない。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
公平性 評価	受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある 【理由・具体案↓】 ☒ 公平・公正である 【理由↓】 すべての乳幼児が対象で、無料である。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	健診は、疾病・障害の早期発見・早期対応の他、保護者が育児にストレスや不安を抱え、健やかな育ちに影響を与えないよう、発達発育の確認や子育ての支援を行うという意味合いでも大切な事業です。今後も母子保健法第12条の規定により「市町村は健康診断を行わなければならない。」実施して行く。そのために従事者の専門性のスキルアップ、共通理解をはかることで健診精度の向上をねらうことを継続していく。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性、 、 の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性 の結果) ☐ 公平性改善(公平性 の結果) ☐ 休止(目的妥当性、 、 の結果) ☒ 成果向上(有効性 の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性、 、 の結果) ☐ コスト削減(効率性、 の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		(5) 事務事業優先度評価結果																						
従事者の専門性のスキルアップ、共通理解をはかることで健診精度の向上をねらう。																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																								
専門職確保のためには、人材がいがないため、人件費を下げると確保できないため現状確保。 従事者の研修機会の確保と伝達による共有。		成果優先度評価結果																						
		コスト削減優先度評価結果																						